

東日本高速道路株式会社への質問と回答

[目次]

- (1) 東日本大震災の教訓をとりまとめ、提供すべきではないか。 … P1
- (2) 情報公開はどのような考えに基づき実施しているのか … P3
(情報公開規定等)
- (3) 建設・管理コストを更に縮減するために、どのような障害が
考えられるか。 … P4
- (4) 管理コストの上昇を、技術開発で対応できるのか。 … P5
- (5) 従業員数の抑制はどのように対応していくのか。 … P7
- (6) 第 9 期の利益が減少しているが、その原因は何か。 … P8
- (7) 冬季にホワイトアウトを経験したが、安全管理はどうしてい
るのか。 … P9
- (8) ファミリー企業の整理はどの様に取り組んでいるのか。 … P11
(グループ経営の方針も含む)
- (9) 海外事業も含めて、関連事業の戦略をどのように考えている
のか。 … P12
- (10) 入札契約についてどのような取り組みを行っているのか。 … P14
(入札方式、入札監視委員会、談合防止対策等)

- (1 1) インセンティブ制度の改善について、具体的な提案はあるか。 ……P16
- (1 2) ガソリンスタンド撤退などによる空白区間について、テナント誘致ではなく会社直営で行うことは可能か。 ……P16
- (1 3) 企画割引拡充の予定はあるか。その際の課題は何か。 ……P17
- (1 4) 雪が降るとすぐ通行止めになるが、除雪にどのような対策を講じているのか。(除雪コストへの対応含む) ……P18
- (1 5) 大規模災害対応において会社間の連携はしているか。 ……P20
(首都圏直下地震等)
- (1 6) 顧客から声を聴く方法や反映方法はどうなっているか。 ……P21
- (1 7) オランダでは、「スマートハイウェイ」と称して、「蓄熱塗料」による光を発するラインや、電気自動車がレーンを走りながら充電できる蓄電道路などの実証実験が行われているが、そうした近未来への技術開発を何か行っているか。 ……P22

第3回高速道路機構・会社の業務点検検討会
(質問事項に対する回答)

東日本高速道路株式会社

平成27年6月2日

(1) 東日本大震災の教訓をとりまとめ、提供すべきではないか。

(回答)

1. 東日本大震災時の対応とその教訓については、とりまとめのうえ、道路会社等の関係機関へ提供しています。

また、当社では、東日本大震災の経験や教訓を踏まえ、切迫しつつある首都直下地震に備えるために、災害対策強化3ヶ年プログラムを策定し、①管制センターのバックアップ機能の強化、②ICT等を活用した情報収集・伝達機能の強化、③関係機関との連携による高速道路の防災拠点化、④関係自治体や自衛隊との協定の締結等関係機関との連携強化等の取組みを通じて防災対応力の強化に努めてきました。



緊急ヘリ撮システム: 高速道路の被災状況を早期に把握するため、ヘリから連続して高精度の写真を撮影し、着陸後1時間で資料化を可能とするシステムを民間企業と共同開発しました。



東日本大震災で、被災地への進出部隊が高速道路の休憩施設を集結場所として活用したことを踏まえ、進出部隊の活動をより効果的に支援できるよう関係機関と連携し、守谷SA(上り)をモデルとして防災機能の強化や訓練等を行っています。

2. 今年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議の関連事業において、当社が主催で「東日本大震災における高速道路早期復旧と災害対応力の更なる強化」と題するパブリックフォーラムを開催し、東日本大震災時の当社や関係機関の災害対策の報告及び「高速道路に望まれる防災的役割」について、常葉大学 社会環境学部 小村准教授をコーディネーターに、グローバルレジリエンス研究所（IIGR）教育訓練・研究部長で元米連邦緊急事態管理庁（FEMA）危機管理専門官であるレオ・ボズナー氏をパネリストにお招きしてパネルディスカッションを行ったほか、外部機関の研修会や講演会の講師、雑誌等への執筆等により広く情報発信を行っているところです。

3. 今後も引き続き、東日本大震災の教訓について情報発信に努めてまいります。

- ・国連防災世界会議は、国際的な防災戦略について議論する国連主催の会議であり、第1回(1994年、於:横浜)、第2回(2005年、於:神戸)の会議とも、日本で開催されています。第2回会議では、2005年から2015年までの国際的な防災の取組指針である「兵庫行動枠組」が策定されました。
- ・第3回国連防災世界会議では、兵庫行動枠組の後継となる新しい国際的防災指針である「仙台防災枠組2015-2030」と、防災に対する各国の政治的コミットメントを示した「仙台宣言」が採択されました。
- ・なお、本体会議以外に、関連事業として政府機関、地方自治体、NPO、NGO、大学、地域団体など、国内外の多様な主体による防災や減災、復興に関する取り組みを一般公開により広く発信するパブリックフォーラムが開催されました。会議期間中、さまざまなシンポジウムやセミナー、展示等が行われ、のべ15万人以上が参加しました。



第3回国連防災世界会議における当社主催のフォーラム開催状況

(2) 情報公開はどのような考えに基づき実施しているのか。(情報公開規定等)

(回答)

1. 高速道路株式会社法等の民営化関係法案の附帯決議において、「高い公共性を有する高速道路の建設・管理を行うことにかんがみ、独立行政法人等情報公開法に準じ、国民に対して、その経営状況、財務状況等について積極的に情報の開示を行う」こととされており、また、当社としても、透明で公正な企業活動を目指し、当社の諸活動をお客さまに説明する責務があると考えております。

民営化関係法案に対する付帯決議（衆議院国土交通委員会）

- ・平成16年4月23日開催
- ・内容：新会社は、高い公共性を有する高速道路の建設・管理を行うことにかんがみ、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に準じ、国民に対して、その経営状況、財務状況等について積極的に情報の開示を行うとともに、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の適切な運用を通じ、新会社の経営内容の透明性の確保に努めること。

2. 当社では、情報開示検討会における意見等を踏まえ、「情報の公開に関する規程」（別紙1）を定めるとともに、これを当社ホームページにおいて公表し、お客さまからの「開示の求め」に対して、個人に関する情報などの例外を除き、所要の手続きにしたがって、当社が保有する高速道路事業に関する情報を開示することとしています。

情報開示検討会

- ・平成18年7月13日開催
- ・メンバー
小澤 一雅 東京大学大学院教授（工学系研究科）
梶川 融 日本公認会計士協会
公会計委員会特殊法人・独立行政法人専門部会長
公認会計士・税理士
榎谷 隆夫 日本公認会計士協会理事
公認会計士・税理士
黒川 行治 慶應義塾大学教授（商学部・大学院商学研究科）
長谷川恵一 早稲田大学教授（商学部）
横須賀 博 日本不動産鑑定協会会長
不動産鑑定士・税理士
- ・国会附帯決議等のフォローアップとして、機構及び会社の会計情報等の開示時期、内容等について、有識者の方々にご意見を頂くことにより、積極的な情報開示を促進するために開催

3. 平成26年度に当社へ送達があった情報開示請求書の件数は55件であり、対応状況は以下のとおりです。

- ・文書等の開示対応 15件
- ・既公表情報のため取下げ 40件

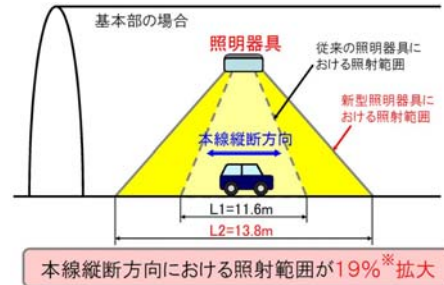
(3) 建設・管理コストを更に縮減するために、どのような障害が考えられるか。

(回答)

1. これまで、新設・改築事業では、材料（ガードレール等）の直接調達、トンネル照明設備における新型照明器具の開発、中央分離帯防護柵改良工事における新工法の採用などのコスト縮減を実施しています。



【新型照明器具の開発】
◎照明器機数の削減
◎器機単価の削減



2. 管理事業においては、民営化時に管理コストの概ね3割縮減を実施していますが、民営化以降も新技術の開発によりコスト縮減に取り組んでいます。

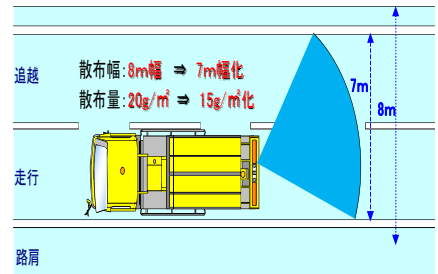
- ・ロードヒーティング制御方式・融雪範囲の見直し、LED照明の導入等
- ・ゴンドラによる工事用足場費の見直し
- ・凍結防止剤の散布幅・散布量の見直し、GPSによる雪氷車両位置情報管理による事業費縮減等



ロードヒーティング制御方式見直し事例



LED照明の採用・導入



凍結防止剤散布幅・量の見直し

3. コスト縮減を進める一方で、少子高齢化の著しい地方部においては労務者が不足しており、維持管理業務における必要な人材の確保が困難な状況となっており、人件費が上昇している状況です。
4. また、近年では労務単価や材料単価等の上昇等により、建設事業・管理事業における調達コストは増加を余儀なくされています。
5. このような状況のなか、引き続きコスト縮減に取り組んでまいります。

(4) 管理コストの上昇を、技術開発で対応できるのか。

(回答)

1. これまで、前頁で示したコスト削減の取り組み等を実施しているほか、維持管理業務の機械化や新技術の採用による作業効率化等を推進しています。

【その他の新技術等の取組み(一例)】



のり面草刈の機械化による作業軽減とコスト削減事例



ナノバブル水発生機



ナノバブル水を使った洗浄

ナノバブル(数100nmの微細泡)水による節水型トイレ洗浄事例

- ・草刈・樹木破砕用装置
- ・人力による伐採作業を効率化
- ・刈取り物は粉碎(マルチング化)され、回収・積込理・廃棄作業を削減
- ・のり面での人力作業が無くなり、安全作業が可能
- ・バックホウ取付アタッチメントのため、保有機械の有効活用、稼働率の向上

- ※ナノバブル水とは、数100nm以下の微細な気泡を含む水であり、界面活性効果による「汚れ分離」や「粘性を和らげる効果」があり、トイレ清掃では以下の効果がある。
- ・洗浄水量の減少により、滑り防止や凍結防止による安全性の向上
- ・作業時間の短縮(従来の1/2)
- ・トイレ臭の軽減

2. 将来的には、ICTや機械化等を積極的に導入し、これが技術者と融合する総合的なメンテナンス体制を構築することで、当社グループ全体のインフラ管理力を高度化・効率化させることを目的として、現在SMH(スマートメンテナンスハイウェイ)基本計画を展開しています。

SMHの実現に向けた検討テーマ	
1	ICTを活用した現場点検や維持管理・更新の効率化・高度化・確実性の向上
2	ビックデータ処理を活用した変状データの分析・評価の高度化
3	業務プロセスと整合したリスクアプローチによるアセットマネジメントの高度化
4	現場の業務負担の改善を図り、グループ一体となったインフラ管理体制の強化

各テーマで取り組む方向性	
▶	モニタリングシステムの導入や技術開発を促進 様々なセンシングデータの取得が可能となるICT(センサーやロボット技術等)を適材適所に導入し、SMHセンシングネットワークを構築。
▶	多角的な分析により、インフラ管理情報の「見える化」 インフラの状態や進行予測、問題点を把握する各種データや分析フレームワークを高度化し、組織全体で共有できる「見える化と活用」の仕組みを構築
▶	インフラ管理戦略をKPIにより戦略達成度を評価 経営目標とプロセス管理目標などの相関関係を「重要な維持管理指標(KPI)」で分析し、インフラ管理戦略の達成状況に応じたアセットマネジメントの仕組みを構築
▶	メンテナンスサイクルを確実に回すインフラ管理体制 維持管理情報や技術的知見に基づき的確な判断を行う業務プロセスやマネジメント力、組織の最適化、人材育成により持続的でシームレスな管理体制を構築

ICT: Information and Communication Technology

検討体制					
事務局: 本社 SMH推進(プロジェクト)チーム					
検討役割	全体計画	現状分析/要件定義	業務基幹システム改善	ICT/更新技術開発	試行検証
本社	SMHアーキテクチャ	将来のインフラ管理要件	アセットマネジメント		業務モデル試行
支社					
事務所		現場の課題	現場オペレーション	案件毎にプロジェクト外計画を策定	現場試行
グループ会社			基幹システム改良・検討	先端技術	
市場調達					

展開ステップ		
検討段階	年度	検討内容
プロジェクトスタート	2013	SMH構想公表
構想期		
フェーズ1	2014-2015	SMH基本計画、プロジェクト計画公表 SMH全体のアーキテクチャ作成 技術開発・研究の目標設定、着手 ※先行技術はモデル現場での試行開始 PDCA業務サイクルの確立
準備期		
フェーズ2	2016-2017	技術開発の促進、現場試行の拡大 システム再開発、データ整備(RIMS) インフラ管理センターの一部試行 インフラ管理業務要領書の整備
開発期		
フェーズ3	2018-	PDCAサイクルの機能検証・改善 組織・要員・業務の最適化検証
検証期	2019	
プロジェクトゴール	2020~	SMH全社全面展開・発展
展開期		

3. 具体的には、道路法施行規則の一部改正に伴い、橋梁・トンネルの近接目視の実施による点検費の増額に対し、点検ロボットや高性能カメラの技術開発により、点検効率化によるコスト削減を図ることを検討しています。(次頁参照)

4. また、今後本格的に事業着手する特定更新等工事について、NEXCO3会社で連携し、高耐久性材料による更新や工期短縮に繋がる技術開発に取り組み、効率的な事業執行について検討してまいります。

球体型スキャニングロボットの高速道路点検への活用

○「球体型スキャニングロボット(スイス連邦工科大学ローザンヌ校で開発。以下、「ジンボール」という)」の高速道路の点検への利用について、ジンボールの知的財産権を所有するフライアビリティ社とH26年11月から共同実証実験を開始。

○今後、点検用の足場が無い場所など、近接目視が困難な箇所について、点検対象構造物まで近接(接近)し、一定幅以上のひび割れ等について、安全に撮影できるよう開発中。

【ジンボール】

【上信越自動車道での実証実験(H26年11月4~5日)の状況】



【特徴】

- ・耐衝突性に優れる
- ・狭い場所、複雑な場所で飛行可能
- ・GPSに依らず操作が簡単
- ・人の近くを飛んでも安全
- ・高解像度の画像撮影 など



ジンボールからのRC床版下面の撮影画像



(参考)現在の橋梁点検車を使用した点検

※橋梁(鋼桁*RC床版)で、点検検査路が無い主桁間を撮影しているケース

全自動ロボット型空中俯瞰撮影システムの災害調査等への活用

○災害時など、道路への車両進入が困難な場合でも空中俯瞰写真及び動画を取得可能。

○土砂崩れ範囲の把握など、早期の災害復旧に役立つ情報を取得可能。

【スカイレンジャー】

カナダ エリオン・ラボ社が開発



活用事例①

平成26年4月、上信越道(佐久~碓氷軽井沢間:上り線)において、盛土のり面の変状が発生した際、本システムにより現地状況を撮影し俯瞰的に把握するとともに、その後の変状の状況把握を行いました。



活用事例②

平成26年2月、首都圏での記録的な大雪に伴い、長時間の通行止めが首都圏の広範囲で発生したことから、路面の降雪状況に加え、高速道路の本線用地外の「り面の降雪状況等」を俯瞰的に把握するため、上信越道等で撮影を行いました。



(5) 従業員数の抑制はどのように対応していくのか。

(回答)

1. 民営化以降、お客さま満足の向上・地域社会への貢献をグループ経営理念に掲げ、安全・安心・快適・便利な高速道路空間づくりを推進するとともに、グループ経営を確立し、高速道路の新設・改築、維持管理を着実に実施したほか、関連事業の展開等に取り組んで参りました。

特に、グループ経営の確立においては、「お客さまとの接点」である高速道路の維持管理業務などの本来業務を内部化（100%出資子会社）するとともに、当社とグループ会社が一体となって「お客さま第一」の目線で業務を実施する業務執行体制を構築しました。また、当社が管理する高速道路の延長は、第1期（平成17年度）末に対し478km（14%）増加し、第10期（平成26年度）末では3,822kmとなりました。

これに伴い、当社グループ全体の連結従業員数は、第4期（平成20年度）末には1万人を超え、第10期（平成26年度）末においては13,940人となっています。なお、当社単体の従業員数は、第1期（平成17年度）末に対し、409人減少し、第10期（平成26年度）末においては2,196人となっています。

2. これまでの間、グループ一体経営による効率的な業務執行に努めてきましたが、当面は、高速道路事業において、管理延長の増加に加え、高速道路の老朽化対策、法令改正に伴う道路構造物の点検の強化による事業量の増加に伴い、グループ全体の従業員数の増加が見込まれます。

これに対して、中・長期的には、高速道路事業における老朽化対策等の実施時期の平準化や技術開発などによる省力化の推進、また、ICT等の活用による料金收受施設の高度化及びその全面的な整備による料金收受係員の抑制・削減を図ることにより、今後の事業展開にあわせ、全体最適を目指した効率的な体制を構築してまいります。これにより、高速道路事業に係るグループ全体の従業員数の削減を目指します。

なお、SA・PA事業をはじめとする関連事業の展開及び成長のための課題等に対しましては、今後の事業展開にあわせ、適切に従業員を配置して参ります。

(6) 第9期の利益が減少しているが、その原因は何か。

(回答)

- 第9期（平成25年度）の連結当期純利益は、22億円（単体は△1億円）となり、前年度に対して、△59億円（単体は△34億円）の減益となりました。
- これは、高速道路事業において、笹子トンネル天井板落下事故を踏まえた安全性確保のための緊急修繕事業※の一部について高速道路機構に債務の引渡しを行わない事業として実施したことに伴い道路資産完成高が道路資産完成原価を△20億円下回ったこと、平成26年2月に関東甲信地方を襲った記録的な大雪に伴い雪氷対策費用が増加したこと（対前年度+16億円）等により、高速道路事業の連結営業利益が△3億円（単体は△39億円）となり、前年度に対して、△39億円（単体は△38億円）の減益となったことによるものです。

※ 具体的には、トンネル内フェールセーフ対策、床版修繕、橋梁塗替塗装（耐久性向上）を実施

- なお、第9期の損益状況及び前年度に対する増減は、下表のとおりです。

(単位:億円)

			第9期	第8期	対前年度増減
年度			H25年度	H24年度	
連結	高速道路事業	営業収益	7,858	7,807	51
		料金収入	6,589	6,421	167
		道路資産完成高	1,174	1,304	△129
		その他の営業収益	94	81	12
		営業費用	7,861	7,770	90
		道路資産賃借料	4,618	4,489	129
		道路資産完成原価	1,194	1,304	△109
		管理費用等	2,048	1,977	71
		営業利益	△3	36	△39
		関連事業	営業収益	780	641
	営業費用		744	601	143
	営業利益		35	40	△4
	全事業営業利益		32	76	△44
	経常利益		57	108	△50
当期純利益		22	82	△59	
単体	高速道路事業	営業収益	7,787	7,746	41
		料金収入	6,589	6,421	167
		道路資産完成高	1,174	1,304	△129
		その他の営業収益	23	20	3
		営業費用	7,826	7,746	79
		道路資産賃借料	4,618	4,489	129
		道路資産完成原価	1,194	1,304	△109
		管理費用	2,013	1,953	59
		営業利益	△39	△0	△38
		関連事業	営業収益	427	286
	営業費用		416	272	144
	営業利益		10	14	△3
	全事業営業利益		△28	13	△41
	経常利益		8	51	△43
当期純利益		△1	33	△34	

(7) 冬季にホワイトアウトを経験したが、安全管理はどうしているのか。

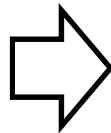
(回答)

1. 高速道路において吹雪等により視界不良等が発生し、お客さまの安全な走行に支障がある場合には、警察と連携し、通行止めなど必要な通行規制を行い、お客さまの安全・安心の確保に努めています。
2. また、降雪に伴う吹雪または地吹雪などの視界不良が頻発する区間では、視認性を確保するために防雪柵・防雪林や自発光スノーポールなどを設置しています。
3. さらに、民間企業と連携し、ホームページやサービスエリア・パーキングエリアで天気や路面状態等をリアルタイムで情報を提供するなどソフト面の対応にも取り組んでいます。

【ハード対策】



防雪林(夏場の状況)



防雪林(冬期の状況)

※防雪林は、道路脇に10~15mの幅で林帯を構成し、減風効果により視界不良の要因となる雪粒を林帯内で捕捉することで走行時の視界不良を改善させるものです



防雪柵

※防雪林と同様な効果により走行時の視界不良を改善させるものです



自発光スノーポール

※道路の中央又は左側に発光体(電球又はLED)を設置(50m間隔)することで、視界不良時でも道路の視認性を確保するものです。



【新技術】レーザーによる路肩表示

※新たな取組みの一例として、レーザー照射技術を活用した視線誘導対策も実施しています

【ソフト対策】



雪道ライブカメラ(ドライブレコング)



サービスエリア・パーキングエリアでの情報提供の例

(8) ファミリー企業の整理はどの様に取り組んでいるのか。
(グループ経営の方針も含む)

(回答)

1. 高速道路会社として事業を遂行するうえで、「お客様との接点」であり、管理瑕疵、企業信用に直結することとなる維持管理業務などの本来業務については、100%出資子会社化により内部化する方針を掲げ、グループ経営を推進する上で支社・事務所との一体的運営が重要となってくることから、地域毎・業務毎の専門子会社を新たに設立し、既存会社（ファミリー企業*を含む）から事業譲渡を受けることを基本に取り組みました。
2. ただし、既存会社の持つ競争力や技術力、業務ノウハウを活用するほうが、新たに専門子会社を設立するより有効である場合には、既存会社の株式取得により子会社化を図ることも視野に入れました。
3. その結果として、高速道路の維持管理業務である料金收受・交通管理・維持修繕・保全点検業務については、平成20年3月には子会社が概成し、平成20年度から全面的に子会社による業務実施に移行しました。また、既存会社の株式取得の過程において保有することとなった旧ファミリー企業の株式の整理も進め、平成26年度には概ね完了いたしました。なお、再編前後の状況及び現在のグループ会社の一覧については、別紙2のとおりです。
4. 当社グループでは、「お客さまを第一に考え、安全・安心・快適・便利を向上させる」とともに、「終わりなき効率化を追求するとともに、経営資源を最適に活用する」ことをグループ経営方針の一つとして掲げています。
5. 連結企業情報を開示することにより経営の透明性の向上を図り、グループ全体で連結利益を共有し、目標設定・実行・評価のPDCAサイクルを継続するとともに、子会社利益については必要な内部留保を除き配当により当社に還元することとしています。
6. また、経営理念やビジョンを共有し、各現場単位で当社と子会社が一体となって「お客様第一」の目線でPDCAサイクルを実践するグループ協働体制を構築し、お客さまサービス・品質の向上と効率の両立を追求するとともに、業務品質や営業成績も加味した業績評価制度を導入し、グループ一体経営の推進により、グループ企業価値の最大化を目指しています。

* ファミリー企業：日本道路公団「平成17年度行政コスト計算書」における子会社・関連会社

(9) 海外事業も含めて、関連事業の戦略をどのように考えているのか

(回答)

1. 関連事業においては、サービスエリア・パーキングエリア（SA・PA）においてお客さまに快適に休憩していただくための商業施設の運営等を行う「SA・PA事業」を展開するほか、「その他の事業」として、情報提供基盤整備事業、再生可能エネルギー事業、既存資産を活用した事業、物販事業、カード事業、及び海外事業等を実施しています。
2. SA・PA事業では、高速道路の新設と合わせてSA・PAの新規整備を進めるとともに、お客さまサービスの充実に取り組んできました。具体的には、トイレ等の設備の快適性を高めるほか、「利用したくなる施設」への転換を図るための「Pasar」ブランドの展開、地域性・旅の楽しみを凝縮した「ドラマチックエリア」やテーマで統一された世界観を表現する「テーマ型エリア」を展開するほか、コンビニエンスストア、シアトル系カフェの導入等を実施してきました。



「Pasar」ブランドを5箇所で開催



コンビニエンスストアを 29 箇所で開催



シアトル系カフェを17箇所で開催



市原SA(下り線)
ドラマチックエリアを13箇所で開催



『鬼平江戸処』羽生PA(上り線)
テーマ型エリアを2箇所で開催

当社グループでは、お客さまにより一層の快適・便利なサービスの提供、魅力あるSA・PAづくりを進めるにあたり、基本的なサービスの向上を目指す「礎づくり」と、地域の特徴を活かした個性的な店舗作りを目指す「華づくり」を基本コンセプトとし、地域や心の“つながり”を創造する、エリアの展開に取り組んできたところです。

今後も引き続き、投資や運営の更なる効率化、戦略的なブランド配置、地域連携の深化等により、収益性を維持しつつ更なるサービス品質の向上を図って参ります。



【エリアづくりの基本コンセプト】

3. その他の事業では、当社グループの経営資源を有効に活用し、高速道路の周辺分野、関連分野に事業を展開してきたところです。

情報提供基盤整備事業では、料金経路検索やS A P A情報の提供、リアルタイムの道路交通状況や渋滞予測情報をWEB上で情報発信するとともに、スマートフォン向けの対応、災害情報や走行時注意箇所を通知する機能向上を行いました。

再生可能エネルギー事業では、宮城県仙台市に太陽光発電所（メガソーラー）の運用を開始し、発電した電気を電力会社へ供給しています。

既存資産を活用した事業では、日比谷公園の地下で「日比谷自動車駐車場」の営業及び自転車通勤をサポートする自転車駐輪場を開業しました。また、長距離ドライブのお客さまの宿泊ニーズに応えるため、高速道路から直接利用できる「E-NEXCO LODGE」（ホテル）を営業するほか、関東地域を中心に高速道路の高架下を、駐車場、店舗及び事務所等として貸し付けしています。

物販事業では、ECサイト「ドラぷらショッピング」を開設し、高速道路の建設・管理を通じて培ってきた地域連携企業として、当社管内をはじめとした全国各地の美味しいグルメ、カー用品やオリジナルグッズ等の商品を産直販売を行っています。

カード事業では、ETC機能と電子マネー機能を搭載したクレジットカードを2種類発行し、高速道路をご利用になるお客さまにお得で便利なサービスを提供しています。

その他の事業においては、今後も、新たな事業領域の開拓のため、あらゆる可能性を追求しながら、お客様サービスの向上や将来の収益向上に繋がる調査・検討を推進し、他企業・団体との連携等を図りつつ段階的な事業化を図って参ります。

4. 海外事業については、高速道路の技術とノウハウを活用し、国際協力と国際交流、国際会議等への参加、海外技術支援業務を継続的に実施してきているほか、平成25年6月からはインドのIL&FS Transportation Networks Limited（ITNL）と協働調査を開始し、平成26年3月のプネ～ソラプール道路の4車線化拡幅事業を行う特別目的事業体（SPV）の株式取得を通じてインドの道路運営事業に試行的に参入しました。



ITNLとのSPV株式取得に関する契約書調印式

今後も、国際協力と国際交流、国際会議等への参加、海外技術支援業務を継続的に実施するとともに、ITNLとのパートナー関係を柱として、日本高速道路インターナショナル株式会社（JEXWAY）と一体となってインドの道路PPP事業の本格参入に向けた取り組みを継続的に実施します。

(10) 入札契約についてどのような取り組みを行っているのか。
(入札方式、入札監視委員会、談合防止対策等)

(回答)

1. 入札契約については、入札契約適正化法及びその趣旨等に基づき、入札の公正性・透明性をより一層向上することに努め、談合等不正行為の排除に取り組んでまいりました。

以下の取組により、入札の公正性・透明性は確保できているものと考えております。

■入札方法等の見直し

①指名競争入札を原則廃止し、H25には約82%を一般競争入札に移行しています。

②H25には競争入札の約92%で、総合評価落札方式を実施しています。

③集合型入札を廃止し、H25には一般競争入札の100%を電子入札で実施しています。

<入札の実施状況>

入札の実施状況は、年度ごとに「工事契約統計資料」を取りまとめ、入札方式別の契約金額（構成比）等を当社ホームページで公表しており、平成25年度（250万円超の工事）の実施状況は以下のとおりです。

◇競争入札

一般競争入札 約82%（金額ベース）

拡大型指名競争入札※1 約7%（金額ベース）

指名競争入札 約1%（金額ベース）

◇随意契約※2 約7%（金額ベース）

※1「拡大型指名競争入札」とは、入札不調等で調達手続きに時間的余裕がない等の理由で、競争参加条件を満たすすべての者を原則指名し、有資格登録のない者に対しても、その競争参加条件を公告して競争への参加を求める方式。

※2「随意契約」の主な発注理由は、緊急に施工する必要があることから競争する時間的余裕がない場合や設備の改造工事で特定の者でなければ契約の目的を達することができない場合等。

※3 平成25年度の実施状況には、上記のほかに、競争入札の結果、不落札となり、特定の者との契約に移行した契約が約3%ある。

■チェック機能を強化するための取組み

①発注工事全件で工事費内訳書の提出を実施しています。

②法令等に基づく公表の他、工種別の金額、件数、落札率、低入札価格調査件数、談合情報件数などの情報をホームページで公表しています。

③入札監視委員会を全支社に設置し、必要な調査、再入札の実施及び公正取引委員会への通報を社長または支社長に対し指示する権限を付与しています。

また、審議結果をホームページで公表しています。

④入札監視統一事務局を常設し、入札結果や談合情報への対応状況等を審査しています。

なお、談合等不正が疑われる場合は、当社が調査審議を行った上で、公正取引委員会へ通報しています。

<入札監視委員会の状況>

当社では、各支社に、社外の学識経験者・有識者からなる「入札監視委員会」を設置し、発注した工事などの競争参加資格の設定理由及び経緯などについて審議しております。入札監視委員会は、各支社において年2回以上開催しており、審議概要として、委員からの意見・質問及びそれに対する回答並びに委員会による当社への意見の具申又は勧告の内容等を当社ホームページで公表しております。

■制裁の強化

- ①違約金を最大20%まで引き上げています。
- ②競争参加資格停止措置を、最長36ヶ月間に延長しています。
- ③競争参加を定める際の総合点数に制裁を反映しています。

■その他の取組み

- ①倫理行動規範の制定や社員への定期的なコンプライアンス教育を実施しています。
※入札談合等関与防止法等に係る講習会も実施しています。
- ②社内・社外のコンプライアンス相談窓口を設置しています。
- ③業務監査部門を社長直轄部署に改編しています。
- ④利害関係企業への再就職規制を導入しています。

在職中、再就職を目的とした一切の活動を行わない。

- ・役員：退任後1年間は自粛、その後退任後2年までは届出
- ・幹部社員：退任後1年までは届出

2. また、当社グループ会社からの発注については、その業務の性質上、グループ会社が直営で実施することを基本としていますが、なかでも維持修繕業務は、雪氷作業や災害応急対応など業務量の変動が大きい又は部分的に特殊な設備・機械を要するといった特徴を有しており、グループ会社が現場の監理監督等を担う一方、現場の作業自体は、恒常的に従業員を雇用するよりも社外の資源を活用する方が効率化に資する場合があります。（平成25年度では維持管理業務全体の外注率は約3割、業務量の変動が多い維持修繕業務に限れば約6割。）

その場合の各グループ会社における契約方法は、競争を原則として実施しています。

なお、業務履行能力（経験・ノウハウを保有、緊急時への対応力など）や専門性が必要となる業務、災害時の初動対応など緊急性の高い業務については、お客さまサービスや業務品質水準を確実に遂行できる地元協力会社や専門業者等と随意契約を締結しており、特に、東日本大震災や昨年度の大規模な豪雪等の事態を踏まえ、災害時にも優先的に作業体制を構築し、当社の事業をサポートするなど、緊急時の対応力を高めています。（平成25年度では、維持修繕業務に係る外注のうち随意契約は約6割。）

この場合でも、外注先と価格協議を行い単価の適正化を図っています。

3. 今後とも、必要に応じて見直しを行うなど、より一層の入札契約の適正な実施に努めてまいります。

(11) インセンティブ制度の改善について、具体的な提案はあるか。

(回答)

1. インセンティブ助成制度について、現在までに140件の申請を行い、125件の認定を受けています。
2. 申請案件のうち、新設・改築事業における申請件数が119件、修繕事業における申請件数は21件という状況です。
3. 修繕事業においては、新設・改築工事に比べて事業サイクルが短期であることから、あらかじめ修繕工事計画書（助成対象基準額）を作成することが難しい状況にあります。
4. 今後、修繕事業の増加や特定更新等工事の着手を踏まえ、インセンティブ制度の改善に向けて、高速道路保有・債務返済機構等と協議してまいりたいと考えています。

(12) ガソリンスタンド撤退などによる空白区間について、テナント誘致ではなく会社直営で行うことは可能か。

(回答)

1. ガソリンスタンド撤退などによる空白区間について、テナントが誘致できない場合には、これまでも、SA・PA事業として、当社グループ会社などを活用し、直営にて業務を行ってまいりました。
2. しかし、この場合には、テナント運営に比べ業務委託費（運営費）の負担が必要となり、箇所あたり約1千万円程度の持ち出し（赤字）となることから、あくまでも、緊急的な対応と考えております。

(13) 企画割引拡充の予定はあるか。その際の課題は何か。

(回答)

1. NEXCO東日本では、高速道路の利用促進や地域社会の発展への貢献を目的として、地元自治体や観光協会、観光施設等と連携し、賃借料の支払いに影響のない範囲内で、地域ごとの特性に合った企画割引を積極的に実施しています。
2. 今年度は「東北観光フリーパス」や「北海道ETC夏トクふりーぱす」などを引き続き実施するとともに、新たな企画割引プランを追加することによって、拡充に努めたいと考えております。
3. 今後も、地域の皆さまとの繋がりを強めて、お客さまに喜んでいただける企画をより多く提供できるよう、引き続き取り組んでまいります。

(参考)

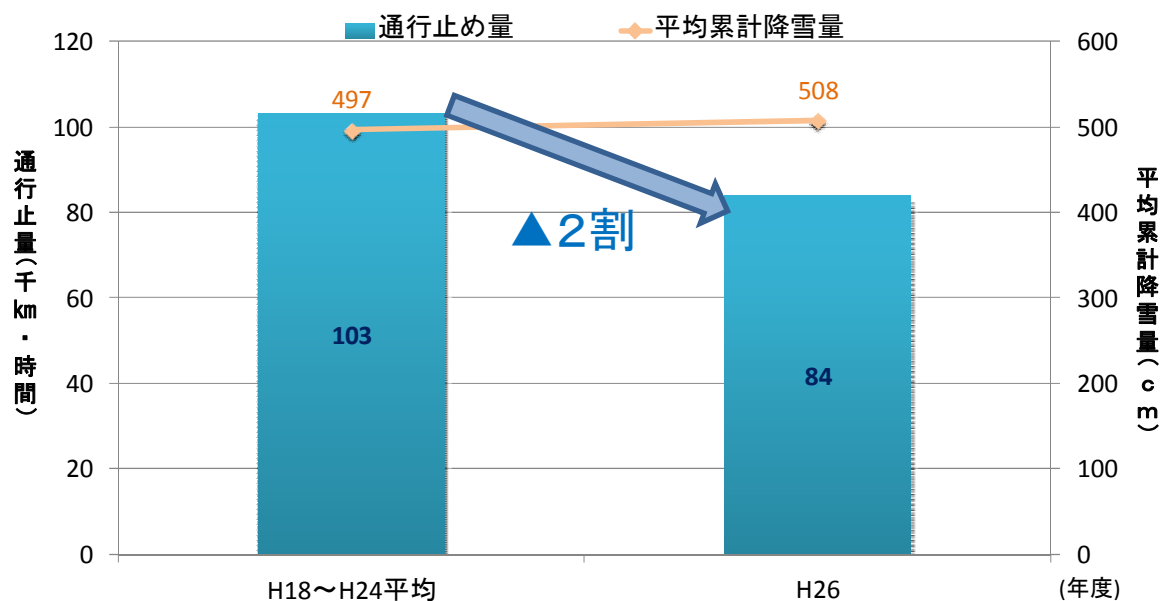
H26年度企画割引実施一覧

プラン名	実施期間
Hokkaido Expressway Pass (訪日外国人旅行者向け)	H26.4.1～H27.4.13
東北観光フリーパス	H26.5.23～H26.7.14
初夏の南東北おでかけパス	H26.5.23～H26.7.14
北海道ETC夏トクふりーぱす	H26.6.6～H26.10.27
新潟・北信濃・会津 週末フリーパス	H26.8.22～H26.12.1
フェリーでお得 北海道ETCふりーぱす	H26.9.1～H26.11.13
ググッとぐんま周遊パス	H26.9.13～H26.12.19
2014秋・東北観光フリーパス	H26.9.26～H27.3.30
秋の北東北遊遊フリーパス	H26.10.4～H26.11.3
東京湾ぐるっとパス	H26.11.8～H27.3.22
関越ウィンターパス	H26.12.15～H27.4.3
上信越ふゆめぐりパス	H27.1.10～H27.3.22

(14) 雪が降るとすぐ通行止めになるが、除雪にどのような対策を講じているのか（除雪コストへの対応含む）

(回答)

1. 高速道路において吹雪等による視界不良や、路面状態の悪化等、お客さまの安全な走行に支障がある場合には、警察と調整を図りながら、通行止めなど必要な通行規制を行い、お客さまの安全・安心の確保に努めています。
2. 路面状態の確保については、凍結防止剤の散布や、除雪作業を行っていますが、その効率化を図るため、「GPS車両位置管理システム」や「道路画像配信システム」の導入などに取り組んでいます。
3. また、平成26年2月の首都圏における豪雪により広いエリアで長時間の通行止めとなったことを受け、社内に「首都圏大雪対策検討プロジェクトチーム」を設けて検討をし、除雪車両の増強や広域応援体制の構築による除雪体制の強化、関係機関との連携強化、お客さまへの情報提供の充実等の対策を実施しています。
4. 加えて、昨年11月に災害対策基本法が改正され、滞留車両の移動に関する道路管理者の権限が強化されたことを受け、早期に滞留車の排除を行うためレッカー車等の事前配置の増強等を行いました。
5. さらに、今冬期は、滞留車両の早期排除を可能とするよう、路肩へ堆雪した雪が車線を塞がないよう路肩排雪を強化しました。
6. 引き続き、通行止め時間の短縮に向け、効率的な除雪作業の実施に努めてまいります。



雪による通行止め量の推移:平成26年度と平成18~24年度の平均を比較すると、降雪量はほぼ同じですが、通行止め量は約2割減少しています(平成25年度は首都圏豪雪のため比較対象から外しています)。



GPS車両位置管理システム:GPSを設置した雪氷車両とのデータ交信により、事務所のモニター画面で車両の現在位置が即時に把握でき、かつリアルタイムでの情報共有が可能となることで、雪氷作業の効率化につながっています。

道路画像配信システム:道路巡回車や高速バスに設置した車載カメラから200~500m間隔の道路画像を位置情報と共にインターネット経由で連続伝送し、刻々と変化する気象・道路状況を把握することで、雪氷作業や交通規制の効果的な運用につなげています。



路肩排雪作業実施状況:2車線を確保することで、次の積雪時にスタック車両が発生した場合においても、後続車両が横を通ることが可能となります。

(15) 大規模災害対応において会社間の連携はしているか。(首都圏直下地震等)

(回答)

1. 高速道路会社6社間で、大規模災害時における相互協力に関する協定を締結しており、社員の応援派遣や、資機材の貸与・提供など災害時において相互に協力することとしています。
2. 実際に東日本大震災時において、NEXCO中日本、NEXCO西日本より社員の派遣や、標識車、電源車、規制機材や食料などの応援を頂きました。
3. また、平成26年2月の大雪時には、当社よりNEXCO中日本に除雪車両等の応援派遣を行っています。

(16) 顧客から声を聴く方法や反映方法はどうなっているか。

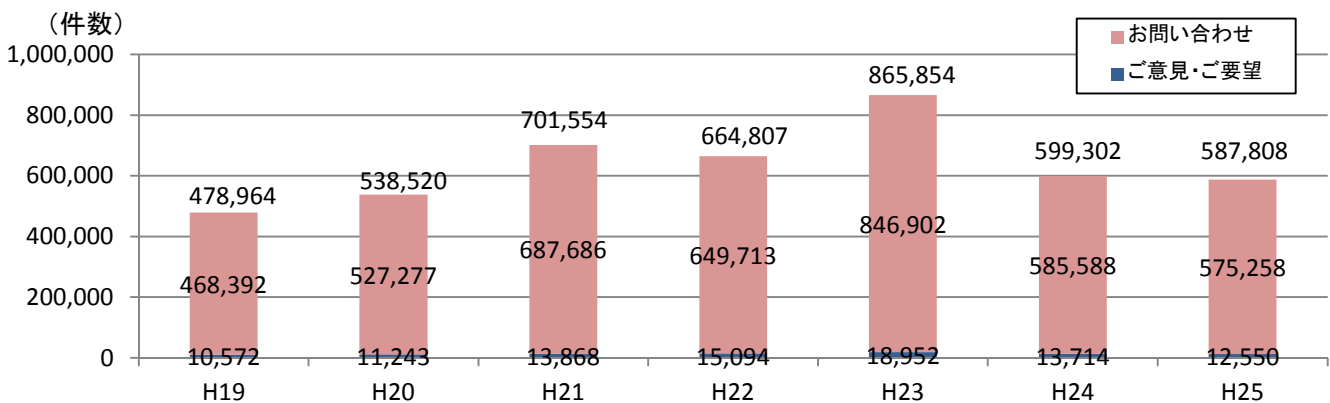
(回答)

1. 当社では、電話でのお問合せ窓口（NEXCO東日本お客さまセンター）やコーポレートサイトのお問い合わせフォーム（メール）を通じて、24時間・365日お客さまからのご意見・お問い合わせを受け付けており、毎日約1,600件寄せられています。

なお、お客さまよりいただいたご意見は、経営陣を含めグループ全体で共有・分析し、お客さまサービスの向上に役立てています。

2. また、高速道路をご利用されるお客さまから満足度評価（CS）を頂き、その期待値とのギャップを把握することで、お客さまサービスの改善を常に行い、顧客満足度の維持・向上を図っています。

■お客さまの声の受付状況



■お客さまの声への対応事例

お客さまの声（東北道 福島松川 PA 上下）

女子トイレに行ったら男性が歯を磨いてびっくりしました。入り口がちょっとわかりづらいので「ハッキリ」区別をしてほしい。

お客さまの声（東北道 安達太良 SA 上り）

女子トイレで奥の洋式便器が空いているにも拘わらず、配置が悪いために手前の洋式便器に列ができてしまうので、案内の改善をしてほしい。

改善内容

男女トイレの入り口を明確に判断できるように、誘導サインを設置しました。

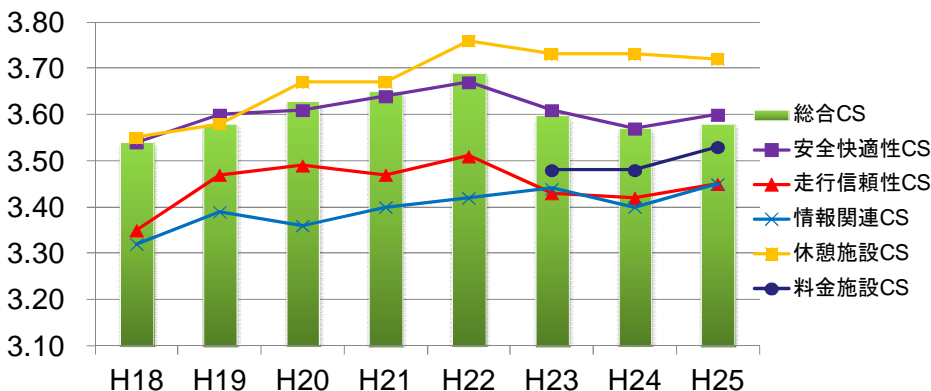


改善内容

入口部のお客さまの目線に入る場所に、洋式便器の配置場所の案内を実施しました。



■CS(お客さま満足度)調査の実施



<調査方法>

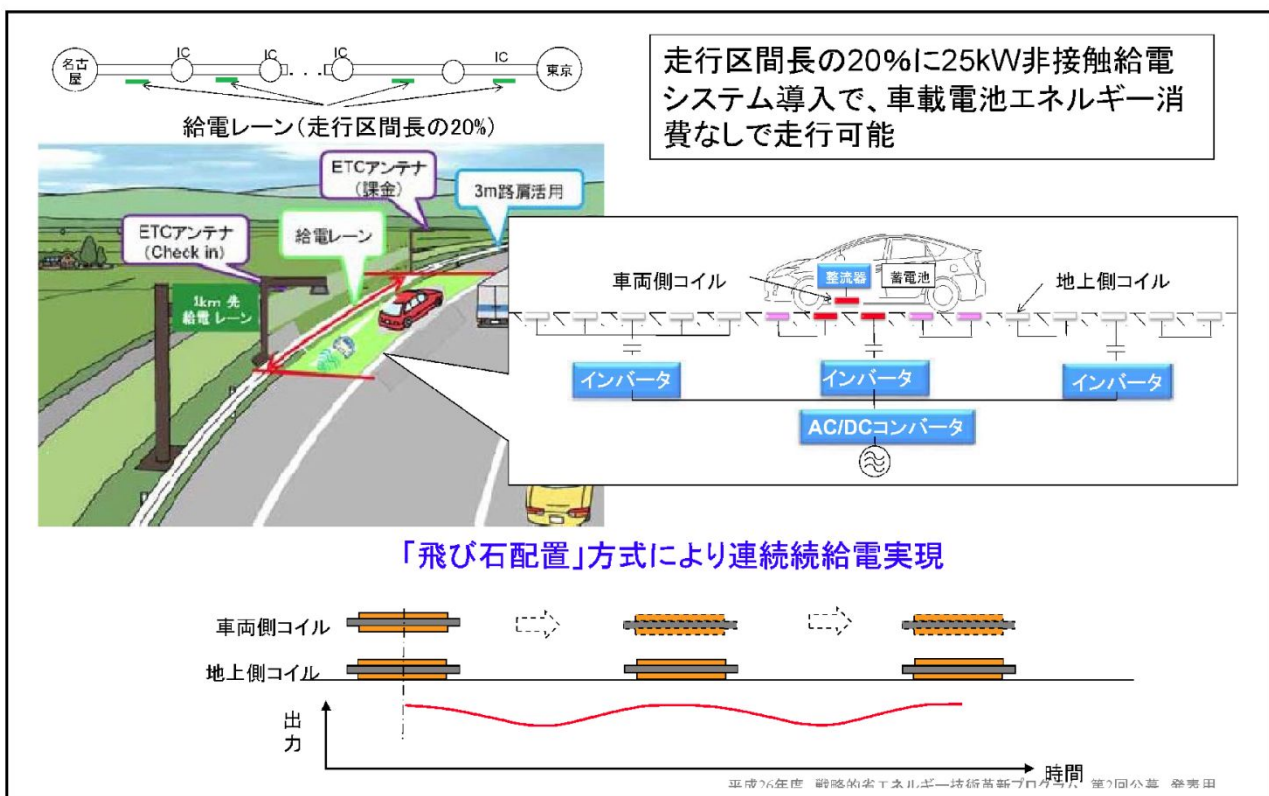
- ・インターネット調査会社が保有するモニターの中から、高速道路の利用者をスクリーニングし、5段階（5点：満足、4点：やや満足、3点：どちらともいえない、2点：やや不満、1点：不満）で評価するアンケートを実施。
- ・アンケートは、良く利用される路線（複数）をイメージして回答を頂き、路線別の分析も実施。

(17) オランダでは、「スマートハイウェイ」と称して、「蓄熱塗料」による光を発するラインや、電気自動車がレーンを走りながら充電できる蓄電道路などの実証実験が行われているが、そうした近未来への技術開発を何か行っているか。

(回答)

1. NEXCO3会社の共同出資会社（各社の関連会社）である(株)高速道路総合技術研究所において、高速道路にて走行中充電可能な非接触給電に使用できるコイルパネルの製作仕様検討や埋設方法の検討等実用化に向けた研究を実施しています。
2. なお、本研究は、NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）が公募した「平成26年度戦略的省エネルギー技術革新プログラム」の助成を受けています。
 - ・研究テーマ：次世代自動車用高速走行中非接触給電システムの開発
 - ・実施体制：(株)高速道路総合技術研究所、(株)テクノバ、島田理化工業(株)、アイシン精機(株)

<参考～非接触給電のイメージ図～>



(目的)

第1条 透明で公正な企業活動を目指し、当社の諸活動に関する情報の提供について定めること等により、当社の諸活動をお客様に説明する責務が全うされるようにすることを目的とします。

(情報提供)

第2条 当社は、次に掲げる情報のほか、会社法、金融商品取引法その他法令で定めるところにより、その保有する情報を記録した文書、図画又は電磁的記録を作成し、適時に、かつ、お客様が利用しやすい方法により、積極的に提供いたします。

- 一 財政制度等審議会（財務大臣の諮問機関）が定めた「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針」に準拠し作成した情報
- 二 各事業年度の建設及び管理コストの計画と実績等
- 三 主な工種における工事件数、発注額、落札率

2 上記のほか、当社は、その諸活動についてのお客様の理解を深めるため、その保有する情報の提供に関する施策の充実に努めます。

(開示対象)

第3条 販売することを目的として発行されるものを除き、高い公共性を有する高速道路の建設・管理に関し、当社の役員、執行役員又は社員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいいます。以下同じ。）であって、当社の役員、執行役員又は社員が組織的に用いるものとして、当社が保有しているもの（以下「道路会社事業情報」といいます。）を開示の対象といたします。

(開示の求めの手續)

第4条 開示の求めを行う方は、開示の求めにあたって、次に掲げる事項を日本語で記載した書面（以下「開示の求めの書面」といいます。）を当社に提出して行うこととします。

- 一 名前及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、開示の求めを行う方の名前及び事務所又は事業所の所在地）
- 二 開示の求めに係る道路会社事業情報の内容

2 当社は、開示の求めの書面に形式上の不備があると認めるときは、開示の求めを行う方に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることがあります。この場合において、当社は、開示の求めを行う方に対し、補正の参考となる情報を提供するよう努めます。

(道路会社事業情報の開示)

第5条 当社は、開示の求めがあったときは、開示の求めに係る道路会社事業情報に次の各号に掲げる情報(以下「不開示情報」といいます。)のいずれかが記録されている場合を除き、開示の求めを行う方に対し、当該道路会社事業情報を開示するよう努めます。

- 一 個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除きます。)であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。)又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、人の生命、身体又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除きます。
- 二 当社以外の法人その他の団体(以下「法人等」といいます。)に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、身体又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除きます。
 - イ 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの
 - ロ 当社の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの
- 三 当社、国の機関、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれ、国民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の方に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
- 四 当社が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
 - イ 国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれ
 - ロ 犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれ
 - ハ 監査、検査、取締り又は試験等に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

- ニ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、当社の財産上の利益又は当事者としての地位を害するおそれ
- ホ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を阻害するおそれ
- ヘ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ
- ト 当社に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

(道路会社事業情報の存否に関する情報)

第6条 開示の求めに対し、当該開示の求めに係る道路会社事業情報が存在しているか否かを答えるだけで、不開示情報を開示することとなるときは、当社は、当該道路会社事業情報の存否を明らかにしないことがあります。

(開示の求めに対する連絡等)

第7条 当社は、開示の求めに係る道路会社事業情報の全部又は一部を開示するときは、開示の求めを行った方に対し、その旨及び開示の実施に関する必要事項を連絡します。

2 当社は、開示の求めに係る道路会社事業情報の全部を開示しないとき(前条の規定により道路会社事業情報の存否を明らかにしないとき及び開示の求めに係る道路会社事業情報を保有していないときを含みます。)は、開示の求めを行った方に対し、その旨を連絡します。

3 前2項の連絡は、開示の求めがあった日から30日以内に行うよう努めます。ただし、形式上の不備があると認めるとき等、開示の求めを行った方に対し、相当の期間を定めて、補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しません。

4 前項の規定にかかわらず、当社は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、同項に規定する期間を延長することがあります。この場合において、当社は、開示の求めを行った方に対し、遅滞なく、延長後の期間及び延長の理由を連絡します。

(再検討の求めの手續)

第8条 開示の求めに対して当社が行った連絡について、当該求めを行った方は、当該連絡を受けた日から2週間以内に、当社に対して再検討の求めを行うことができます。

2 再検討の求めにあたっては、次に掲げる事項を日本語で記載した書面を当社に提出して行うこととします。

- 一 名前及び住所(法人その他の団体にあつては、名称、開示の求めを行う方の名前及び事務所又は事業所の所在地)

- 二 開示の求めに係る道路会社事業情報の内容
- 三 再検討を求める理由

(再検討の求めに対する連絡等)

- 第9条 当社は、再検討の求めに対して、その理由にも配慮しつつ、再度、第3条、第5条及び第6条の規定に照らして、開示・不開示等の判断を行ない、再検討の求めを行った方に対し、その結果を連絡します。
- 2 第7条第3項及び第4項の規定は、前項の連絡について準用します。

(手数料)

- 第10条 開示の求めを行う方又は道路会社事業情報の開示を受ける方は、当社の定めるところにより、それぞれ、開示の求めに係る手数料又は開示の実施に係る手数料をお支払いいただきます。
- 2 手数料の額は、行政機関情報公開法第16条第1項の手数料の額を参酌して、当社が定めます。

ファミリー企業の整理の状況（再編前と再編後）

（再編前）民営化時の状況

番号	事業	再編前	再編後
1	北海道ハイウェイサービス(株)	受取交通	受取交通
2	奥羽道路サービス(株)	受取	受取
3	東北道路サービス(株)	受取	受取
4	常磐ハイウェイサービス(株)	受取	受取
5	不二東名(株)	受取	受取
6	株ラピド	受取	受取
7	東日本道路サービス(株)	受取	受取
8	新日本道路サービス(株)	受取	受取
9	関越道路サービス(株)	受取	受取
10	新潟ハイウェイサービス(株)	受取	受取
11	新日本ハイウェイ・パトロール(株)	交通	交通
12	東日本ハイウェイ・パトロール(株)	交通	交通

（再編後）平成26年度末の状況

株ネクスコ・サポート北海道	受取交通
株ネクスコ・トール東北	受取
株ネクスコ・トール関東	受取
株ネクスコ・トール北関東*3	受取
株ネクスコ東日本パトロール*1	交通
株E-NEXCOパトロール*2	交通

札幌道路エンジニア(株)	点検
e-JEC東日本(株)	点検
株東関東	点検
東エ(株)	点検
1 道路通信エンジニア(株)	点検
2 株テクノナム	修繕
株ジェイファスト	点検
17 株ウエストエンジニア	点検
18 アクトノース(株)	修繕
19 北海道道路サービス(株)	修繕
20 陸羽道路メンテナンス(株)	修繕
21 株アイアックス	修繕
22 東北ハイメン(株)	修繕
23 株ハイウェイクリーン福島	修繕
株エヌ・エッチ・エス	修繕

*1 平成24年4月に株ネクスコ・パトロール東北に商号変更
 *2 平成24年2月に分社化し、関越自動車道等の交通管理業務を行う株ネクスコ・サポート新潟を設立
 平成24年4月に株ネクスコ・パトロール関東に商号変更
 *3 平成24年4月に新潟地区の料金収受業務を株ネクスコ・サポート新潟に事業譲渡

別紙2-1

（再編前）民営化時の状況

24 日本メンテナンスサービス(株)	修繕
日本ハイウェイ・サービス(株)	修繕
ハイウェイ開発(株)	修繕
鈴運メンテナンス(株)	修繕
日本ロード・メンテナンス(株)	修繕
上信道路メンテナンス(株)	修繕
関越ハイウェイサービス(株)	修繕

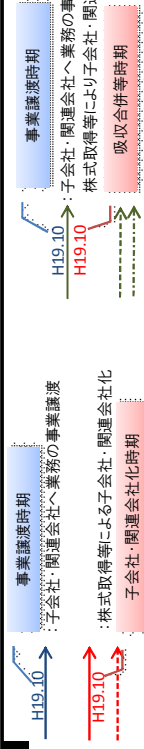
（再編後）平成26年度末の状況

株ネクスコ・メンテナンス関東	修繕
----------------	----

関越ロードメンテナンス(株)	修繕
新潟ロードメンテナンス(株)	修繕
(財)道路サービス機構	エリア
(財)ハイウェイ交流センター	エリア
25 株エアラス	エリア
26 株アトミック	エリア
25 株パブリス	エリア
26 株ジェイネットインフォメーション	エリア
3 道東(株)	その他
4 エヌ・ケー・ワイ(株)	その他
5 ハイウェイ・トール・システム(株)	その他
6 株高速度道路計算センター	その他
(中)日本高速度道路中央研究所	その他
29 東京湾横断道路(株)	その他
30 東北高速度道路ターミナル(株)	その他

※ 再編前で番号のついていない会社は、平成17事業年度行政コスト計算書における子会社・関連会社(旧ファミリー企業)である。

凡例



グループ会社一覧（平成26年度末時点）

(1) 連結子会社(25社)

	名称	住所	資本金 (百万円)	業務内容	議決権の 所有割合
1	㈱ネクスコ・エンジニアリング北海道	札幌市白石区	60	保全点検業務	100.0
2	㈱ネクスコ・メンテナンス北海道	札幌市白石区	43	維持修繕業務	100.0
3	㈱ネクスコ・サポート北海道	札幌市厚別区	40	料金収受及び交通管理業務	100.0
4	㈱ネクスコ・トール東北	仙台市青葉区	90	料金収受業務	100.0
5	㈱ネクスコ・エンジニアリング東北	仙台市青葉区	90	保全点検業務	100.0
6	㈱ネクスコ・メンテナンス東北	仙台市青葉区	99	維持修繕業務	100.0
7	㈱ネクスコ・バトール東北	仙台市青葉区	60	交通管理業務	100.0
8	㈱ネクスコ・トール関東	東京都墨田区	90	料金収受業務	100.0
9	㈱ネクスコ・トール北関東	東京都荒川区	90	料金収受業務	100.0
10	㈱ネクスコ東日本エンジニアリング	東京都荒川区	90	保全点検業務	100.0
11	㈱ネクスコ・メンテナンス関東	東京都足立区	90	維持修繕業務	100.0
12	㈱ネクスコ・バトール関東	東京都文京区	90	交通管理業務	100.0
13	㈱ネクスコ・エンジニアリング新潟	新潟市中央区	40	保全点検業務	100.0
14	㈱ネクスコ・メンテナンス新潟	新潟県長岡市	72	維持修繕業務	100.0
15	㈱ネクスコ・サポート新潟	新潟市中央区	40	料金収受及び交通管理業務	100.0
16	㈱ネクスコ東日本トラスティ	東京都港区	45	用地調査管理業務、不動産事業等	100.0
17	ネクセリア東日本(株)	東京都港区	1,500	サービスエリア・パーキングエリア内商業施設の管理運営	100.0
18	㈱ネクスコ東日本リテイル	東京都港区	225	サービスエリア・パーキングエリアの直営店舗運営業務	100.0
19	㈱ネクスコ東日本エアサポート	東京都港区	90	サービスエリア・パーキングエリア内商業施設の 管理点検業務及びコンシェルジュ業務	100.0
20	㈱ネクスコ東日本ロジテム	東京都港区	150	サービスエリア・パーキングエリアの店舗等への 食料及び商品配送等業務	100.0
21	㈱盛岡セントラルホテル	岩手県盛岡市	55	サービスエリア・パーキングエリアの直営店舗運営業務等	100.0 (100.0)
22	㈱ホームワークス	東京都港区	20	飲食店舗運営業務	100.0 (100.0)
23	㈱ネクセリア・シティフード	東京都文京区	60	飲食店舗運営業務	100.0 (100.0)
24	㈱スノーフーズ	札幌市白石区	20	食品加工卸売業務	100.0 (100.0)
25	㈱ネクスコ東日本イノベーション& コミュニケーションズ	東京都港区	85	SMH関連技術や情報基盤高度化技術の調査、研究、 開発業務	100.0

※議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

(2) 持分法適用の関連会社(7社)

	名称	住所	資本金 (百万円)	業務内容	議決権の 所有割合
1	㈱NEXCO保険サービス	東京都千代田区	15	保険代理店業務	33.3
2	㈱NEXCOシステムズ	東京都台東区	50	NEXCO3社の基幹となるシステムの運用管理	33.3
3	㈱高速道路総合技術研究所	東京都町田市	45	NEXCO3社の高速道路技術に関する調査・研究・技術開発	33.3
4	ハイウェイ・トール・システム(株)	東京都中央区	75	NEXCO3社の料金収受機械等保守整備	24.0
5	東京湾横断道路(株)	東京都大田区	90,000	東京湾アクアライン、海ほたるパーキングエリアの管理・運営	33.3 (0.0)
6	東北高速道路ターミナル(株)	宮城県名取市	1,082	仙台南トラクターミナル、郡山トラクターミナルの管理・運営	27.0 (0.4)
7	日本高速道路インターナショナル(株)	東京都千代田区	49	海外の道路事業の道路投資事業・コンサルティング業務・ アドバイザー業務	28.6

※議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。